

令和3年9月

各社会福祉施設 御中

福祉施設感染防止対策のための訪問指導事業
並びに感染防止相談事業のご案内

猛威を振るう新型コロナウイルス感染防止のため、静岡県病院協会は、静岡県から委託を受け、感染防止対策についての事業を行っております。

訪問指導事業は、静岡県病院協会会員病院または静岡県看護協会の感染管理認定看護師等が直接施設に赴き、施設を巡回し気付いた点や質問に答え、新型コロナウイルス感染対策の具体的な指導を行うもので、指導時間は2時間程度を予定しております。

また、相談事業は、施設が感染対策を実施するうえで日頃疑問に思っていることに感染管理認定看護師が的確にお答えしております。

事業の詳細については下記をご参照ください。

記

- 1 これらの事業は県の委託費で実施しておりますので費用はかかりません。
- 2 訪問指導を希望する場合は、別添の「申込書」を静岡県病院協会へメールまたはファックスで提出してください。(Mail web@shizuoka-bk.jp)
- 3 申込書を受け取りましたら、施設の申込担当者の方に連絡し、指導内容や日程の調整等を行います。
- 4 感染防止相談は別添の相談票を静岡県病院協会へメールまたはファックスで提出してください。(Mail web@shizuoka-bk.jp)
- 5 訪問指導実績を取りまとめた「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」を公表しております。協会ホームページでご確認ください。
(URL <http://shizuoka-bk.jp>)

公益社団法人静岡県病院協会

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町44番地の1

TEL. 054-252-6326 FAX. 054-266-3253

Mail: web@shizuoka-bk.jp

HP: <https://www.shizuoka-bk.jp>
